

内 容

Q平成27年度当初予算で芦刈庁舎の解体があるが、解体される庁舎の中の品物はどう処分されるのか。小城でも牛津でも解体があったが、中の品物はどうなったのか。中の品物は市報なりで流していただければ欲しい人がいれば、市民総合窓口を通してもらえば市民の手助けにもなる。個人的にも欲しいものがあったので財政課に聞いたら、個人には出さないといわれた。各種団体とか各部落で欲しいところもあるんじゃないかと思う。財政課はほとんど産業廃棄物で出すようなことを言っていたが無駄ではないか。各部落でも机が欲しいとか椅子が欲しいとかがあれば市民窓口を通じて相談できるんじゃないかなと思う。

Aまもなく解体が始まるが、解体が始まる前に欲しい方がいたら来てくださいと広告はするとのこと。個人ではなくて地区とかにお譲りするという事になっている。

Q①ふるさと納税推進事業について、寄付金の使用については、ふるさと応援推進事業に活用するとなっているが、どんなものに使っているのか説明して欲しい。

Q②幼保一元化の取り組み状況、進捗状況について説明をして欲しい。

Q③下水道事業について完全に終わっていないが現状の情報等分かったら教えて欲しい。

A①ふるさと納税の寄付金の使い道については大きく4つある。一つ目に「みんないきいき健康プロジェクト」については、誰もが、生涯にわたって心身ともに健康で幸せに暮らせるふるさとづくりとして主には社会福祉費とか教育関係のたとえば体育施設の整備に使われる。二つ目に、「宝びかびかかがやきプロジェクト」は、自然、歴史および文化を守り、生かし、宝物として自身と誇りをもてるふるさとづくりと銘打って、文化振興費とか商工観光の分野に使われる。三つ目の「こどものびのびすこやかプロジェクト」については、未来を担う子どもたちが健やかに生まれ、育まれるふるさとづくりとして、主に、児童福祉総務費とか母子福祉費、図書館の運営とか学校の建設費に使われる。四つ目に、「みずきらきら快適プロジェクト」として、天山から有明海まで、佐賀平野を流れる清らかな「水」と共生できるふるさとづくりとして、具体的には水資源の管理費、環境衛生費、ごみ対策事業等に使われる。

A②幼保一元化について、現在のところ芦刈のほうは芦刈保育園の園長先生から芦刈保育園は認定子ども園ということで了承したと報告を受けた。芦刈幼稚園のほうは5月の連休後にPTA総会があり、平成29年4月1日から認定子ども園が発足される予定なので年長、年中の父兄さんはその時には幼稚園を卒業されているので関心が薄かったと聞いている。折々、説明をしていかななくてはけないと教育部長が話をしていた。今はそういう状況で進んでいる。面積が現在4反5畝だが、今の計画は5反で幼稚園、保育園を造るには狭いということを言われている。農村公園の倉庫を外して園舎につけて農村公園を利用できるようにすれば使い勝手がよくなる。その時は、農村公園の利用者と認定子ども園と住み分けをしなければいけない。

A③芦刈のほうは、下からきて国道沿いから横にいつている。国の予算が東日本大震災の関係で予算が付かず遅れている状況。三王崎から南はほとんど出来ている。東戸崎が来年4月から供用されるかされないかという状況。三条も一部のところは使おうと思えば使えるそうです。基本的には県道沿いに進めたいと、次に舎人、高道の線に入っていくそうです。県道の一部で用地交渉が出来ていないので下水道事業にも影響をしている。小路地区はあと10年くらいかかるということです。八枝、虎坊、立野については牛津に繋ぐということです。これもあと数年かかるということです。町分は供用している。現在はそういう状況です。

Q①ふれあいサロンと地域ふれあいサロンがあるが、地域ふれあいサロンは最大限月1回ペースで年間10回以上開催すれば3万円くらいの補助が付くと聞いているが、ふれあいサロンの公民館使用料が以前の5,000円の補助がなくなって困る状況。5,000円くらいならどうにかなるだろうとい

うことだが、区費12,000円を77戸集めてやりくりしているが、厳しい状況。5,000円切られることがどうにかならないのかと思ったりするところがある。

Q②人口減少問題も芦刈地区もあるが、手立ての一つとして結婚は個人の考え方でもあるが、独身の方に何か機会の場などの提供が出来ないかと思う。

Q③小城市内の店についても、中国の方たちが立ち寄って買い物をされていると耳にした。小城市は観光に力を入れてあると思うが、そういった方たちの把握、観光ルートで佐賀に来て佐賀のどこに行っているのかと把握はされているのか。小城市内でも買い物をされているということなら生かし道があるんじゃないかと考えるが、地域産業の活性化を図るということも地域の人が地域に踏みとどまるということにもなると思うが。

A①ふれあいサロンについて、議会でもいつも言っている。平成26年度は0円、その前は4,000円、その前は5,000円きていた。4,000円の時までは、1,000円くらいの減額だったので何で1,000円安くなったのかという程度の質問をしていたが、0円になった時に、お年寄りのみなさんが気兼ねしてお金が来ないと肩身が狭く公民館を利用しづらいという声を聞いたので、文教厚生常任委員会でこういう話があっている、年間5,000円でもきたら肩身の狭い思いをしたくていいのではと質問したら、地区の人は地区で守るのがあたりまえでしょうというような答弁だったので、おかしいのではないと言って来たが、事業自体は社協に委託されているので、それ以上のことは言いにくかったというところもあった。

Q②回答なし

Q③小城市が把握しているとは直接聞いていない。市の方にも申ししていきたいと思う。

内 容

Q①会議結果を見るとほとんど可決。十分に議論されたのか。執行部が出した議案をすべてそのまま通しているものか。また、賛否結果の中で反対された方の反対した理由は。

Q②議員個人の意見が言えないのであれば議会報告会じゃなくて意見交換会にすればいい。

A①付託された常任委員会で審議を経て本会議で採決を行う。内容は委員会の中で十分な審議を行っている。27年度予算のなかで中国海塩県との交流事業が計上されていたが、審議を行う中で制度設計が不十分であることなどの理由により海塩県との交流事業分を減額した修正案を可決している。議員個人の反対した理由は報告会の中では個人的な意見を発言しないというルールを決めているのでここで述べることはできない。

A②意見交換会については持ち帰って報告し、今後、検討したい。

Q①経常収支比率は良くない。このままでは財政が破たんするのではないかと心配。コンパクトな小城市を作るとか、身の丈に合った小城市を作るにはどういう風な財源を考えているのか。本当は執行部に聞きたいのだが。委員会の中で議論されているのか。

A①27年度末の起債残は一般会計、特別会計、企業会計も合わせると352億8,600万円になる。臨時財政対策債が無いと経常収支比率が99.7%になる。市としても平成26年度から31年度までの中期財政計画を策定している。その中では29年度の公債費が14.3%、平成31年度には14.8%と歳出に占める割合が増えていく。厳しい財政のなかなので歳出の削減について執行部に対し促している。

Q①西九州大学看護学部誘致の件で駐車場の確保は民間の駐車場を借りて対応したいとあるが本当に確保できるのか。

Q②中活事業では小城公園を磨いて中活の柱と位置付けているのに、このエリアに交流プラザや小城高校、西九州大学、桜城館が集中して本来の小城公園の駐車場はどうするのが見えない。繋ぎ合わせの施策のようではない。周辺の全体の開発と今後市としてどういう方向性を持つのかきっちり執行部から聞き出してもらいたいし、その情報を市民に流してほしい。

Q③市営住宅や西九州大学誘致についてPFIやPPPは考えられたのか。

A①小城公民館を学校の管理棟で使い、前の公園に校舎を建設することで説明を受けたが、議員の中でもあんなに狭いところで本当にいいのかということと、当初は公民館跡地は交流プラザの駐車場にすることじゃなかったのかとの意見が多くあった。小城公園の花見等色々なことがあるが公園に支障のない範囲で具体的な検討をやって行くということであった。一般質問でも交流プラザの裏に駐車場を確保してはという意見もあったが、小城高校の南側の駐車場なり公民館の南の駐車場で対応をしていくということであった。

A②隣接する桜岡小学校のプールが老朽化しているので、新たに土地を求めてプールを新築し、今のプールの跡地も駐車場として一体的に使用したいとのことであった。今回整備計画についてはこれでいいということで議会も納得している。大学誘致の内容については1年かけて検討するということがあったの議会側としても今後チェックしていく。

A③西九州大学誘致のPFIを研究したという報告は受けていない。市営住宅については研究した結果、PFIより直営の方が時間的な問題と長い目で見た経済的な問題の両方で直営の方がいいということだった。

Q牛津公民館駐車場の借地の問題を執行部はどう考えているのか。

A駐車場の土地は2筆あって北側の方は市の所有になっている。南側の方は26年度に買収ができるというところまで来ていたが、直前になって破談になって今のところ借地のままになっている。執行部としては今後も購入できるように鋭意努力を続けていくということだった。

Q市営住宅が駅南に整備中だがそこに入出入りする道路が狭くて危険を感じている。取り付け道路をどのように考えているのか。

A今の道路の幅員を車道 6.5m、歩道が 2.2mに拡幅する予定。

意見：議会だよりの主な事業の記事が昨年より良くなっている。委員会の中での問いと答えを記載することによって分かりやすくなった。今後もこのようなことでお願いしたい。

意見：議会報告会の本会議や委員会での視点・論点をプロジェクター等を使って説明してもらったらより分かりやすい報告会になると思うので、そこをぜひ来年度はお願いしたい。

内 容

Q①西九州大学の誘致については寝耳に水だった。一般質問の中では小城公民館の跡地は交流プラザの駐車場にするとということで聞いていたのに急にそこに大学誘致するとなった。もっと議会としても突っ込んで聞いてもらいたい。

Q②アイルの資源磨きも何でもやるような答弁に聞こえるが、議員が一步踏み込んで聞くと何をやるのかさっぱりわからない。もっと深く追及してもらいたい。

Q③水道料金の格差是正についても市長は西佐賀水道企業団の企業長の立場で答弁している。市長としての答弁が当然あるべきなのでそこを踏み込んで聞いてもらいたかった。格差是正にかなりお金がかかるということだがそれを小城市で負担している。税の公平性からすると私は不満だ。

A①議会側には昨年度報告があっただけで正式には決まっていなかったが、4月2日に市と大学側が協定を結んだ。小城市には経済的な波及効果が年間に約8億4500万円が見込まれる。当初の計画は交流プラザの中に小城公民館を入れて公民館跡地を駐車場にすると説明を受けていたが、今回小城公民館をそのまま西九州大学の管理棟として使用し、桜岡支館、桜岡小学校のプールを移転した跡地を整備して、そこに大学を誘致する計画がある。議会側としては交流プラザと大学、また小城公園の来園者用駐車場の確保について質問が多数あった。駐車場については1年かけて準備をするということであったので予算にあがっていた都市再生整備計画策定事業については議会として認めた。

A②市長は2年前からアイル周辺を小城市民の健康をテーマにした施設を作りたいという思いがあった。昨年度180万円かけて大学の先生とか交えて話し合いをされてきた。今年度具体的にどういうものを作るかという基本的な構想を作り上げるということで説明があり、380万円の予算を可決している。

A③西佐賀水道の料金が4月からいくらか下がっている。その反面小城町水道料金が少し上がった。まだまだ格差はあるものの、お互い企業努力で格差是正を行っているので一般財源を使うのは今のところ考えられないとの答弁だった。

Q①消防団を中核とした地方防災力充実強化に関する法律が施行されて以来1年5ヶ月になるが小城市としてどの様な消防団員の処遇改善を行ってきたのか。

Q②総務省から知事あてに消防団員の処遇改善について文書が来ているが、その中で活動の実態に応じた適切な報酬・手当の支給について規定されているが、平成24年度の交付税単価は団員報酬が年間35,500円、出勤手当が7,000円となっているのに対し、団員に対して支給されている実績は全国的に見てもこれを下回る状況である。こういう問題を議会でも真剣に取り上げてほしい。

A①佐賀県消防団員確保対策検討会で12項目を取りまとめ消防団員の装備等の充実や入団促進、市民の理解を図るためのPRを行っている。

A②執行部に伝えておく。

Q西九州大学誘致の件で私立大学に公の団体が助成することは憲法第89条に抵触する可能性がある。そのあたりを皆さんはどう考えるのか。現在少子化で大学の定員割れが言われているが、定員が満たないときはまた市に助成を要請されるのではないかと。そのためにも設置前の段階で市としてのお金の対応を決めておくべきということを執行部へ強く働きかけをしてほしい。

A総事業費が約20億円、その中で市と県に対して補助の要請をされているが、まだ、県がいくら支払うのか決定していないので、まず県が決まってから対応できる分については対応していくとのこと。今年度の予算は大学が来やすくするために周辺環境の整備をやって行こうということで認めたもの。**憲法第89条の抵触については執行部に伝えておく。**

Q大学の誘致場所に疑問がある。ここら辺一帯は文教の地ということで高校、小学校、幼稚園や桜城館や由緒ある小城公園が存在する。学生、教職員がいっぱい来ることから交通事故が心配だし、駐車場が

足らない。はたしてここが敵地なのか、もっと郊外で検討すべきじゃないのか。

A 議会に説明があったのが 26 年 10 月 18 日でこの時に要望書が大学側より提出されている。その時に設置場所は小城公民館跡地ということで先方からここじゃなからんといかんということで話があっている。議会の中でも駐車場の確保という点で何人もの議員が質問していたが大学側がその場所をということで話があったことと、ここは中活事業のエリアになるので大学を誘致して若い人を呼び込むという狙いもある。

内 容

Q①地方創生の5原則、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視、小城市にとってどういうものか、何を指しているのか教えてほしい。

Q②予算の裏づけはどうなっているのか。

Q③執行部の案を時間をかけて待つのか。議員立法とはいわなくても特別なお互いに連携してつくられて取り組まれるのか。議員さん同士でどういう研鑽的な議論を考えるのかも分かる範囲で教えて欲しい。

A①国は東京一極集中で地方が疲弊しているということでいろんな形で施策を講じながら会社、企業ができて、そこで若い人に勤めていただくということで根本的に人口減少を食い止め、地方を活性化するために国はいろんな施策をやっていくという話だった。国が言っているように、地方の自治体が自分たちでいろんな施策を見つけて、それが採用されれば金をやる、なにもしないところにはやらないというように、プレミアム付き商品券についてはまずは、商店街の活性化ということで全国でもほとんどの自治体で採用している。

Q②予算の裏づけについては、自治体がいろんな計画を立てて国に要望していく。今年度はプレミアム付き商品券の約9千万円とほかの5千万円、1億4千万円ほどが小城市に交付されることになっている。

Q③議会だけで話し合うということはずまない。執行部との兼ね合いの中でいろんな形で執行部の考え方とか、そういう中で人口減少を食い止める施策をやっていく。こどもたちが安心して暮らせる様なまちを創ることが市長の考え方であり、放課後児童クラブや若い人が住みよいまちをつくるということが小城市に求められていると考えている。

Q 祇園さん祭が来年700年祭を迎える。桜岡校区の区長会に山鉾保存会の方が子どもとか大人の担ぎ手が足りないのを助けてほしいと来られた。それと併せてできたら寄附をいただきたいとのチラシを配布されていた。小城市を挙げて意義ある祭りをバックアップしようということがないのか。予算的裏づけがいくらでもされないのかどうか。地方創生、ふるさと納税で今、必要なものは小城市では何なのかということを検証されて、そこへ充てていくという具体的な目標と裏づけがあれば市民への説得力や活力につながると思うので考えて欲しい。

A 祇園祭など小城にはいろんな伝統、文化、芸能があるが、できるかどうか分からないが、ふるさと応援基金とかを活用したり、ふるさと創生事業で充当されれば考えていかなくてもいい。以前あった15メートルの山車なんかをふるさと寄附金で限定寄附の集め方もできるかどうかも含めて執行部の方に聞いてみて報告できるものがあれば報告する。

700年祭ということで普通の祇園祭と違って横町、上町、中町、下町、4町だけでなく、また小城町だけでなく小城市いっぱい広めて小城市の700年祭にしていかないとなかなか難しいと思っている。芦刈からも山車を出しますと約束していて、手筈は整えている。

Q NHKのBS放送で小城市を火野正平さんが自転車で走られているテレビがあった。交流プラザのこけら落としにトークのゲストとして来ていただけたらいいのでは。

A オープニングについてはまだ何も決まっていない。意見があったことは市の方に伝えておく。

Q①資源磨き構想については、コンサル、大学教授ばかりに頼らないで市の職員、市内に優秀な方もいらっしゃるのでは市内の人材の活用はできないのか。

Q②プレミアム付き商品券について、約9,000万円のうち、8,000万円がプレミアム部分、あと1,000万円はどのような使い道なのか。以前もだったがお金を持った人がまとめて購入をされている。そういうのをチェックするのも議員さんではないか。

Q③芦刈庁舎跡について、幼保一元化で何かできるという話を聞くが、本当にできるのかどうかを聞き

たい。

Q④巡回バスが回っているが、以前は病院等に行く高齢者に対してタクシーの補助券が出ていた。市内全部を回らなければという意見があり、巡回バスが回っているが、そのせいで交通弱者の高齢者が困っている。どうにかならないか。

Q⑤市報さくらにいろんな講座とかをすこしずつ掲載されているが、他のところは4月に年間分を掲載してある。多久市は、高齢者に対しての講座がたくさんある。小城市にはどんなものがあるのか教えて欲しい。

Q⑥芦刈、牛津方面から庁舎に来るとき西側の道路に入るときの橋はなぜそのまま狭いのか。

A①東京都市大学の教授とか佐賀大学と話をしたりとかあるが、それ以外にも牛津小学校の関係する方々との勉強会、ワークショップも開催されているし、幼児サークル、幼児に関することに関わっている方々からもヒアリングをされている。市役所内では職員とのワークショップも行なわれている。そういった方々と佐賀大学がいっしょになって勉強会を開いたり、そういった取り組みをされている。それで市民の意見を聞けるのかということもあるかと思うが、平成27年度も策定事業として予定があるので執行部の方にも議員から伝えておく。

A②だいたい4万セットということで答弁を受けているが、あと印刷代とかそれに係わる人件費がどのくらいかかるのかまだ分からない。実際的には何セット発行するのかまだ決まっていない。買占めの問題については一人3セットまでとか5セットまでとかいうような話はでているがまだ決まっていない。たぶん5セットが限度ということで出てくるのではと思っている。

A③芦刈庁舎跡の幼稚園と保育園、認定こども園に向かってということで、もう芦刈庁舎の解体の入札も終わっていて、5月末ぐらいから解体が始まると思う。保育園のほうでは保護者会でも理事会でも合体してこども園を目指すとして決定していて新園舎の入札に入ろうとしている。平成29年度開園ということを目指して来年度中に園舎が完成するものと思っている。そのために設計を急がないといけないということで保育園の理事会では設計業者の選定に入っていると聞いている。認定こども園については国策の一つでもあるので、幼稚園、保育園を一体化してこども園を目指すということは芦刈地区のこどもにとってもご父兄にとっても有意義なことではないだろうかと考えている。

A④小城町内でも時間帯によっては空とおなじ状態で回っている。議会でも何とかしなければいけないと言っている。タクシー券を補助する形も今後、利用率等も検討しながら執行部に質していきたいと思う。

A⑤イベントだったり講座とかをまとめて掲載するようにと執行部のほうに伝えておく。

A⑥橋を架けるときから注文をつけているが中部農林は設計図どおりに造っている。川がすこし斜めになっているが、まっすぐおかしく架けているので西からくるときは鋭角に曲がらなくてはいけなくなっている。議員もいつも言っている。

あと、水路、地元の水の問題もあるのではないかと思います。